

令和 7 年度第 2 回高齢者あんしん相談センター運営部会について（報告）

1 報告趣旨

令和 7 年度第 2 回高齢者あんしん相談センター運営部会において、高齢者あんしん相談センター業務の負担軽減を図ること及びセンター業務を適正に評価するための評価方法の見直しについて議論を行った内容を報告する。

2 報告内容

(1)開催日時

令和 7 年 10 月 23 日(木)15:30～17:00

(2)場所

八王子市役所 第 6 委員会室

(3)出席者及び欠席者

ア 出席者 杉原陽子会長、磯部剛久委員、澤井菊男委員、荒井雄司委員、尾寄敏夫委員
吉本由紀委員

オブザーバー 高齢者あんしん相談センター 佐藤一広センター長、谷口哲也センター長

イ 欠席者 添石遼平副会長

(4)令和 6 年度高齢者あんしん相談センター自己評価結果について

各高齢者あんしん相談センターが、国の定めた評価指標に基づいて、令和 6 年度の自己評価を行った。評価指標を 8 項目に分類し、達成率を算出。21 センターの平均達成率は 8 割以上となっており、高い達成状況であることの報告を受けた。国の評価結果公表後に改めて報告予定。

また、達成率が低かったセンターには、基幹型包括支援センターが個別のヒアリングを行い、課題の把握と改善支援を進める予定。

(5)介護保険法施行規則の改正について(令和 6 年 4 月 1 日施行)

①介護予防支援事業所拡大について

令和 6 年 4 月の制度改正により、高齢者あんしん相談センターの業務負担軽減を目的として、介護予防支援事業を市から指定を受けた居宅介護支援事業所が実施可能となった。

しかしながら、本市において指定を受けた事業所は現在 3 か所にとどまっている。

この状況を踏まえ、介護予防支援事業に関わる高齢者あんしん相談センター及び居宅介護支援事業所を対象にアンケートを実施することとし、アンケート内容について部会の意見を聴取した。

今後、11 月から 12 月にかけて、部会の意見を反映させた内容でアンケートを実施する予定。

②総合相談支援業務の一部委託について

高齢者あんしん相談センターの業務のうち、総合相談支援業務の一部が指定居宅介護支援事業者等に委託できるよう、改正が行われたが、総合相談支援業務は高齢者あんしん相談センターが行う根幹の業務であることや委託先の体制整備等の課題から、現段階では委託を行わない方向性であることの報告を受け、部会の了承を得た。

(6) 高齢者あんしん相談センターの評価方法について

令和 7 年度より、高齢者あんしん相談センターの業務負担軽減を目的として、評価方法の見直しが提案された。これまでの評価は、各センターによる自己評価と、高齢者あんしん相談センター運営部会委員によるヒアリングを通じて実施されてきたが、今後は以下のような変更が提案されている。

- ・自己評価の形式変更：自己評価票の記入項目を見直し、新たな形式による自己評価を実施
- ・ヒアリングの実施主体の変更：これまで運営部会委員が行っていたヒアリングを、基幹型包括支援センターが実施する形へと変更

さらに、センター業務の適正な評価を図るため、以下の新たな取り組みも提案された。

- ・客観的な評価指標の導入：家族介護者教室の開催回数や認知症サポーター養成講座の参加人数など
- ・民生委員へのアンケート実施：センター業務に関する評価を得るため、圏域内に居住し、センターとの関わりが深い民生委員を対象にアンケートを実施する。

アンケート対象については、市民や自治会などの意見も出されたが、最終的に民生委員を対象とすることで部会の了承を得た。

なお、客観的な評価指標の具体的な内容については、今後も引き続き検討を進めることとなった。

3 今後の予定

令和8年1月14日に開催予定の第3回運営部会では、介護予防支援事業についてのアンケート結果を踏まえ、高齢者あんしん相談センターの業務負担軽減策について検討を行う予定。